



資料5

# 生物多様性分野におけるSDGsの取組について

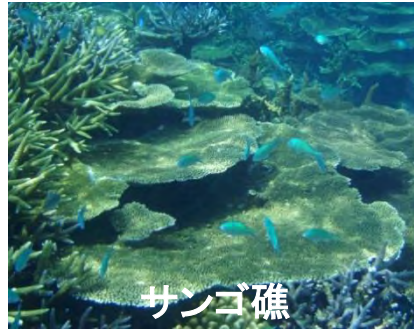
動向・潮流・環境省の施策等

環境省自然環境局自然環境計画課  
生物多様性主流化室長 長田 啓

# 生物多様性とは？ -3つの多様性-

## ●生態系の多様性

干潟      サンゴ礁  
森林      草原  
湿原      河川      など



## ●種(種間)の多様性

地球上の推定生物種数  
500万～3000万種  
(IUCN 2008 レッドリスト  
公表時資料による)



## ●種内(遺伝)の多様性

(例) サクラソウ  
遺伝的に複数の  
地域集団が存在



(例) アサリの貝殻  
貝殻の色や模様  
は千差万別



地域に固有の自然があり、それぞれに特有のいきものがあること  
そして、それぞれがつながっていること

# 生物多様性による恵み(生態系サービス)

## ■生態系が提供してくれる「4つのサービス」 ~生態系サービス~

### 供給サービス

食糧、水、木材、  
繊維、燃料 など



### 調整サービス

気候調整、水質  
保全、病害虫抑制、  
防災・減災 など



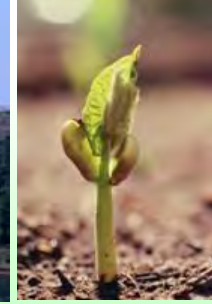
### 文化的サービス

精神的充足、美的楽  
しみ、レクリエーション、教  
育的效果 など



### 基盤サービス

光合成(酸素と有  
機物の生成)、土壌  
形成 など



## ■生態系サービスから受ける人間の福利

- 豊かな生活を支える物質(食糧、住居、衣料など)
- 健康(清浄な大気や水、健全な自然環境など)
- 安全(防災、資源供給など) 他



人類生存の基盤



# わが国の「生物多様性の4つの危機」

## ① 開発など人間活動による危機

森林伐採、乱獲など人が引き起こす負の要因による影響

林地開発 出典:岡山県



## ② 自然に対する働きかけの縮小による危機

人手によって維持されてきた里地里山の管理不足、鳥獣による被害の深刻化

放置竹林 出典:京都市



## ③ 人間により持ち込まれたものによる危機

外来種、化学物質など人間により外部から持ち込まれたものによる影響

ブルーギル 出典:藤沢市



## ④ 地球環境の変化による危機

地球温暖化、巨大台風の頻度の増加などの気候変動など地球環境の変化による影響

# 2020年までは国連生物多様性の10年



2010.10.11~29  
COP10/MOP5  
(愛知県名古屋市)



## 愛知目標

2050年までの長期目標「自然と共生する世界の実現」  
2020年までの短期目標「生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急な行動を実施」及び20の個別目標

日本の  
市民セクターからの発案

日本政府の提案により  
国連総会への勧告を  
COP10で決議

2010.12

国連総会において  
2011~2020年を「国連生物多様性の10年」と決定  
愛知目標の達成に貢献するため、国際社会の  
あらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に  
取り組む期間



国連生物多様性の10年

# 戦略計画2011-2020(愛知目標)

【長期目標】 自然と共生する世界 (2050年まで)

## 【短期目標】

生物多様性の損失を止めるため  
効果的かつ緊急の行動を実施 (2020年まで)

### Driver (根本的原因)

戦略目標A. 生物多様性を主流化し、  
生物多様性の損失の根本原因に対処。

### Pressure (圧力)

戦略目標B. 直接的な圧力の  
減少、持続可能な利用の促進

### Response (対策・政策)

戦略目標E. 参加型計画立案、知識  
管理と能力開発を通じて実施を強化

### State (状態)

戦略目標C. 生態系、種及び遺  
伝子の多様性を守り生物多様性  
の状況を改善

### Impact/Benefit (悪影響/恩恵)

戦略目標D. 生物多様性及び生態系  
サービスからの恩恵の強化

20の個別目標(愛知目標)

# 戦略計画2011-2020(愛知目標)

## 戦略目標A. 生物多様性を主流化し、生物多様性の損失の根本原因に対処

- 目標1 : 生物多様性の価値と行動の認識
- 目標2 : 生物多様性の価値を国・地方の計画に統合、国家勘定・報告制度に組込
- 目標3 : 有害な補助金の廃止・改革、正の奨励措置の策定・適用
- 目標4 : 持続可能な生産・消費計画の実施

## 戦略目標B. 直接的な圧力の減少、持続可能な利用の促進

- 目標5 : 森林を含む自然生息地の損失を半減→ゼロへ、劣化・分断を顕著に減少
- 目標6 : 水産資源が持続的に漁獲
- 目標7 : 農業・養殖業・林業が持続可能に管理
- 目標8 : 汚染を有害でない水準へ
- 目標9 : 侵略的外来種の制御・根絶
- 目標10 : 脆弱な生態系への悪影響の最小化。

## 戦略目標C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守り生物多様性の状況を改善

- 目標11 : 陸域の17%、海域の10%を保護地域等へ
- 目標12 : 絶滅危惧種の絶滅・減少が防止
- 目標13 : 作物・家畜の遺伝子の多様性の維持・損失の最小化

## 戦略目標D. 生物多様性及び生態系サービスからの恩恵の強化

- 目標14 : 自然の恵みの提供・回復・保全
- 目標15 : 劣化した生態系の15%以上の回復を通じ気候変動緩和・適応に貢献
- 目標16 : ABSに関する名古屋議定書の施行・運用

## 戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化

- 目標17 : 国家戦略の策定・実施
- 目標18 : 伝統的知識の尊重・主流化
- 目標19 : 関連知識・科学技術の改善
- 目標20 : 資金資源を顕著に増加





# 国連生物多様性の10年日本委員会の活動

## MY行動宣言5つのアクション 生物多様性アクション大賞

生物多様性のためにできる身近な行動を宣言する「MY行動宣言5つのアクション」の普及と、これに即した活動を地域から掘り起して表彰



## 普及啓発に資する 推薦図書等の選定

生物多様性の理解や普及啓発、環境学習にも資する図書、映像・音楽、各種グッズ等を推薦ツールとして選定

## 委員会が推奨する 連携事業の認定

愛知目標に貢献する取組を登録する「にじゅうまるプロジェクト」等の中から、委員会が推奨する連携事業を認定



## 今年度から、環境大臣賞、農 林水産大臣賞、SDGs賞を新設

全国の多様なセクターによる  
情報交換を実施



## 意見・情報の交換

### 生物多様性地域フォーラム

地域のさまざまな活動の紹介、  
意見交換を実施



## 国際社会への情報発信

COP12 やリオ+20  
など様々な  
機会を活用して  
UNDB-Jの活動を  
国際社会に発信



# 生物多様性に関する国際的な議論

# 国内施策

生物多様性条約

2010  
2011  
2012  
2014  
2015  
2016  
2018  
2020  
2021

リオ  
+20

SDGs

COP10(日本)

愛知目標

COP11(インド)

IPBESの設立

第5回国別報告書の提出  
(2014/3/31)

COP12(韓国)

中間評価

COP13(メキシコ)

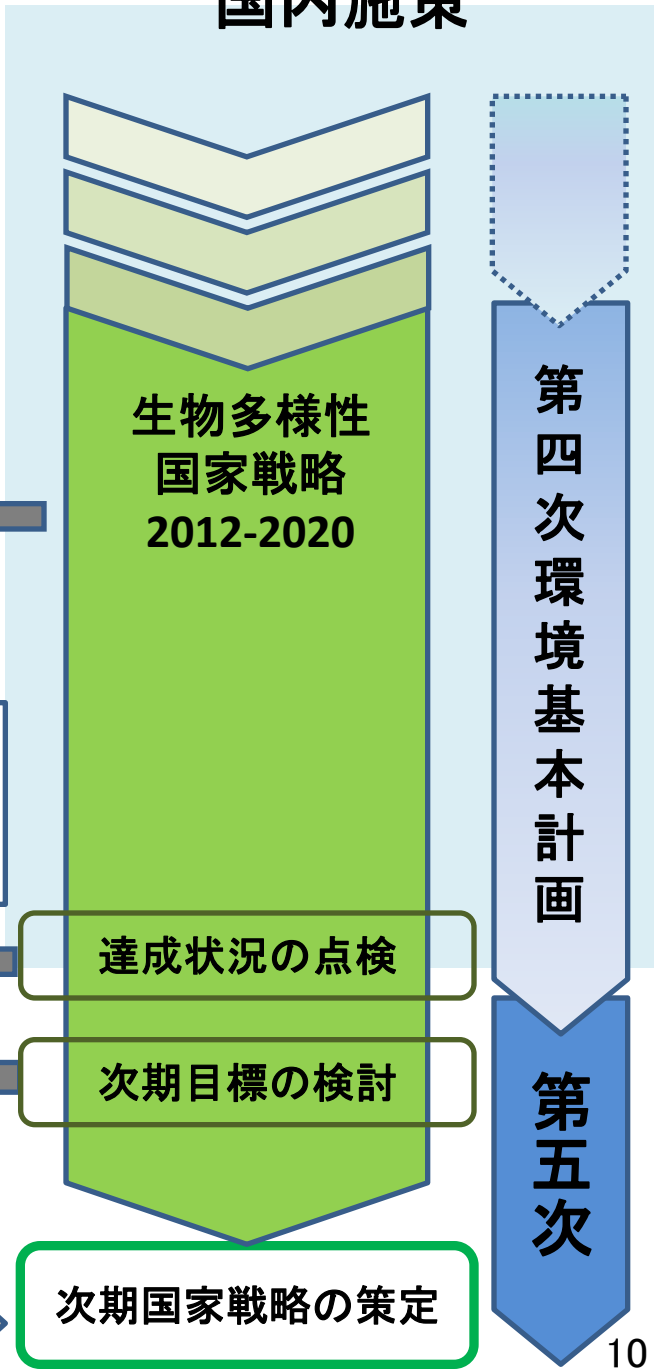
(会議テーマ)  
生物多様性保全の**主流化**及び  
福利のための生物多様性の  
持続可能な利用

COP14(エジプト)  
(次期目標の議論)

第6回国別報告書の提出  
(2018/12月)

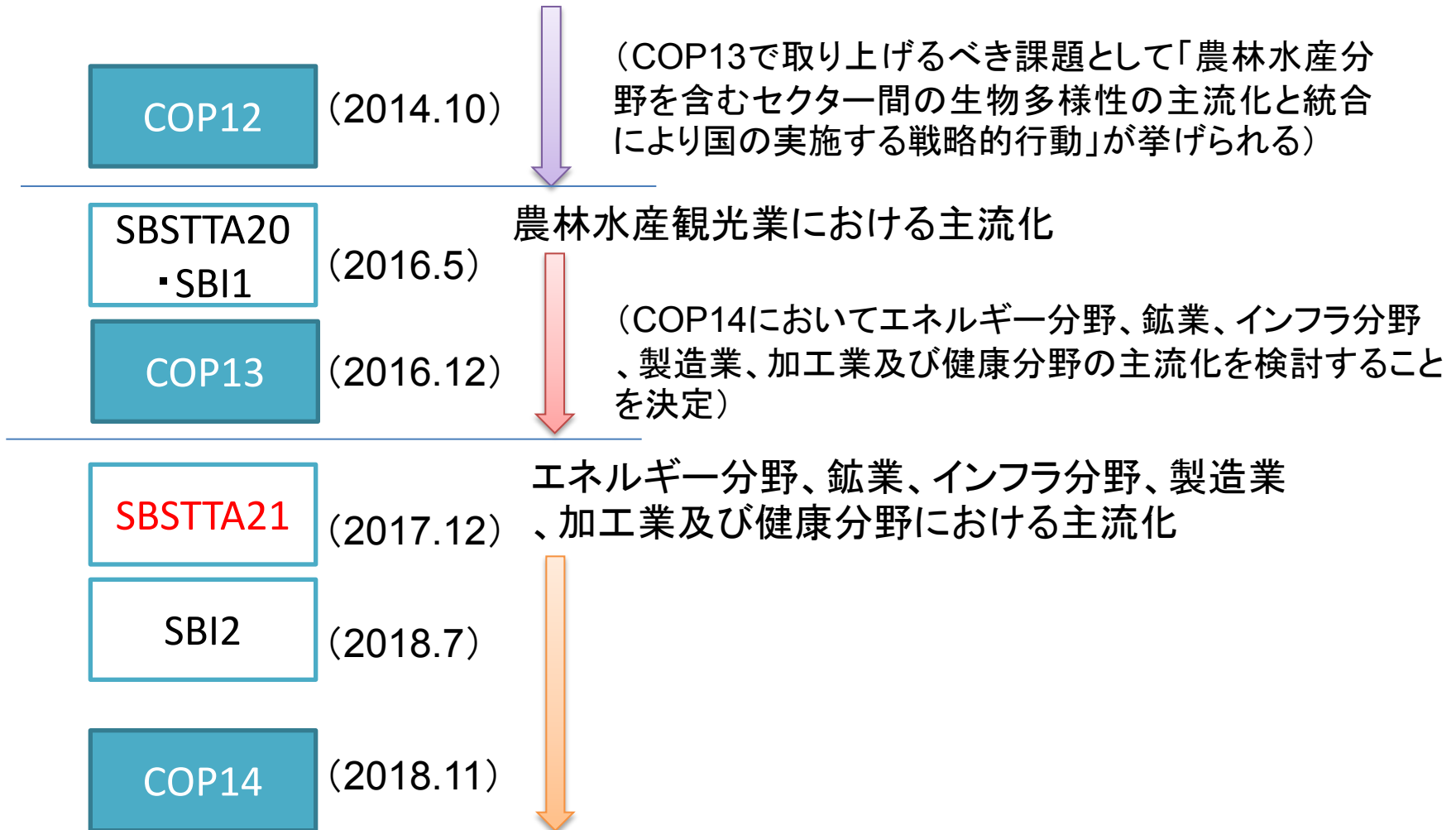
COP15(中国)  
(次期目標の採択)

達成状況の評価



# 生物多様性に関する主流化の議論の流れ

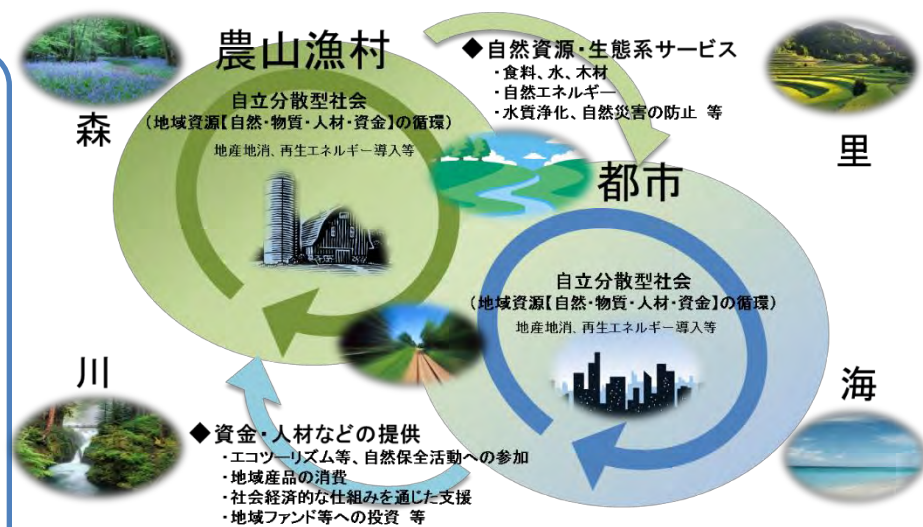
「生物多様性の主流化」は、一般に、生物多様性及び生物多様性が提供する諸サービスが適切かつ十分に生物多様性に影響を与える政策や行為に組み込まれることを確保することとして理解されている。(COP13ハイレベルセグメント)



# 第五次環境基本計画の基本的方向性

## 目指すべき社会の姿

1. 「**地域循環共生圏**」の創造。
2. 「**世界の範となる日本**」の確立。
  - ※ ① **公害を克服**した歴史
  - ② **優れた環境技術**
  - ③ 「もったいない」など**循環**の精神や自然と**共生**する伝統を有する我が国だからこそできることがある。
3. これらを通じた、持続可能な循環共生型の社会（「**環境・生命文明社会**」）の実現。



## 地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
  - 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
  - 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**

## 本計画のアプローチ

1. SDGsの考え方も活用し、**環境・経済・社会の統合的向上を具体化**。
  - 環境政策を契機に、あらゆる観点から**イノベーション**を創出
    - 経済、地域、国際などに関する諸課題の**同時解決**を図る。
    - 将来にわたって質の高い生活をもたらす「**新たな成長**」につなげていく。
2. **地域資源を持続可能な形で最大限活用**し、経済・社会活動をも向上。
  - 地方部の維持・発展にもフォーカス → **環境で地方を元気に!**
3. より幅広い**関係者と連携**。
  - 幅広い関係者との**パートナーシップ**を充実・強化



# 愛知目標とSDGs



SDGsのゴール14（海洋）、ゴール15（生態系・森林）の中には、愛知目標から引用されたターゲットが多数存在する

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

愛知目標の達成が、  
SDGsの達成に貢献する



# 【参考】『SDGs実施指針』の概要 (SDGs推進本部第2回会合において決定)

【ビジョン】「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」



【実施原則】 ①普遍性, ②包摂性, ③参画型, ④統合性, ⑤透明性と説明責任

【フォローアップ】 2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。



## 【8つの優先課題と具体的施策】

 ①あらゆる人々の活躍の推進 


- 一億総活躍社会の実現 ■女性活躍の推進 ■子供の貧困対策
- 障害者の自立と社会参加支援 ■教育の充実

 ③成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション 


- 有望市場の創出 ■農山漁村の振興 ■生産性向上
- 科学技術イノベーション ■持続可能な都市

 ⑤省・再生可能エネルギー, 気候変動対策, 循環型社会 



- 省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進
- 気候変動対策 ■循環型社会の構築

⑦平和と安全・安心社会の実現 



- 組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進
- 平和構築・復興支援 ■法の支配の促進

②健康・長寿の達成 


- 薬剤耐性対策 ■途上国の感染症対策や保健システム強化, 公衆衛生危機への対応 ■アジアの高齢化への対応

 ④持続可能で強靱な国土と 質の高いインフラの整備 

- 国土強靱化の推進・防災 ■水資源開発・水循環の取組
- 質の高いインフラ投資の推進

 ⑥生物多様性, 森林, 海洋等の 環境の保全 

- 環境汚染への対応 ■生物多様性の保全 ■持続可能な森林・海洋・陸上資源

⑧SDGs実施推進の体制と手段 

- マルチステークホルダーパートナーシップ ■国際協力におけるSDGsの主流化 ■途上国のSDGs実施体制支援





# 「SDGs実施指針」優先課題⑥【主な取組】: 生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全

## 生物多様性・森林

### 国立公園満喫プロジェクト等の推進

国立公園の保護と利用の好循環を生み出し、優れた自然を守りつつ、地域振興や地域活性化を図るため、以下の取組を実施。(30当初117億円, 29補正20億円)

- ・地域の関係機関や関係者で組織した地域協議会において、ステップアッププログラムを推進
- ・ビジターセンター等公的施設の民間開放により快適な利用環境の整備
- ・自然を満喫するアクティビティの充実や自然解説ガイドの養成による利用者満足度の向上
- ・登山道、遊歩道、休憩所等、基盤的な利用施設の整備
- ・「国立公園オフィシャルパートナー」との連携等による、国内外へのプロモーションの強化
- ・先行8公園の成果を全国の国立公園に水平展開



### 林業の成長産業化と森林の多面的機能の発揮

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、意欲と能力のある経営体や、同経営体が森林の管理経営を集積・集約化する地域に対し、関係者が連携し、以下の取組を一體的に実施する。

(30当初1358億円, 29補正125億円)

- ・主伐後の再造林
- ・間伐や路網整備
- ・主伐・再造林の一貫作業
- ・人材育成
- 等



(例:大型トラックが通行可能な幹線となる道の整備)



(例:利用間伐の実施)



(例:間伐材の搬出)

### 気候変動・生物多様性に配慮した持続可能な農業の推進

気候変動・生物多様性に配慮した持続可能な農業を推進するため、以下の取組を推進。(30当初26億円)

①有機農業(オーガニック・ビジネス)等について、営農活動や、その面的拡大に向けた取組を支援

- ・生産・実需情報の共有の構築
- ・オーガニックビジネスの実践支援
- ・消費者等の理解増進
- ・新規就農促進



②農地土壌の温室効果ガス吸収・排出量について調査、排出削減に資する技術を検証

- ・土壌炭素量や堆肥施用量等、農地管理の実態調査
- ・温室効果ガス削減に資する農地管理技術の検証
- ・調査、検証技術の指導、とりまとめ

### 地域循環共生圏の構築

河川などの自然によってつながる地域に着目し、森里川海の流域のつながりがもたらす多面的な効果を最大限発揮し、低炭素・資源循環・自然共生の3社会統合を実現するため、以下の取組を推進。(30当初1.2億円)

また、これらの取組を通じて地域コミュニティの活性化や地方創生等にも貢献。

- ・自然の恵みとのつながりを可視化・評価する手法の開発
- ・資金や労力を確保するための方策の検討、活動指針の策定
- ・自然の恵みをひきつぐ国民運動の推進
- ・これらの取組を、幅広い関係主体の参加・協同等、ボトムアップによって進める新たな仕組みの構築



先行事例:

- ① 阿蘇車庫再生
- ② 佐渡のトキをシンボルとした環境配慮型農業の推進
- ③ 地域に根付く本質バイオマスの持続的利用による里山管理と再生可能エネルギーの利用の推進 等

## 海洋

### 海洋科学技術に関する研究開発及び海洋調査の推進

- ・統合的な海洋の観測網を構築(漂流フロートによる全球的な観測、保留ブイによる重点海域の観測、船舶による詳細な観測等を組み合わせ)
- ・得られた海洋観測ビッグデータを基に、革新的な海洋・大気環境予報システムを構築・発信
- ・海水下の観測を可能とする自律型無人探査機に係る技術開発を推進
- ・地球観測衛星による海洋観測の研究開発を推進



### 海洋資源の持続的利用推進

海洋資源の持続的な利用を促進すべく、以下の取組を実施。(30当初0.3億円)

- ・漁業による偶発的な海鳥類・海亀類等の混獲を回避するための技術の向上
- ・水産資源の持続的な利用を目的とした海洋保護区の適切な設定と管理を推進
- ・IUU漁業撲滅に向けた取組を推進(地域漁業管理機関を通じた措置、違法漁業防止寄港国措置協定、二国間を通じた措置等)

### マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策の推進

マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策を推進すべく、以下の取組を実施。(30当初5.7億円, 29補正27億円)

- ・自治体等による回収処理、発生抑制対策への支援
- ・海洋中の分布状況や生態系への影響等の実態把握の推進
- ・国際的な枠組み等を通じた国際連携の推進



# 企業を取り巻く生物多様性に関する動向は大きく変化

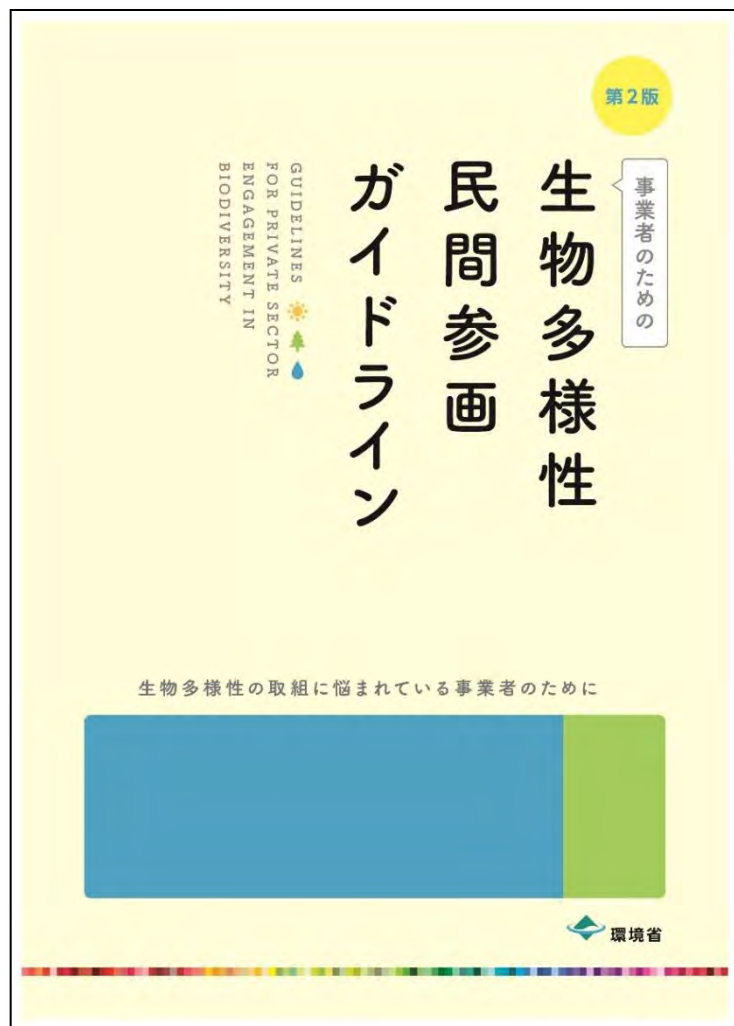
- ・愛知目標の採択(2010年)
- ・SDGsの採択(2015年)
- ・ISO14001の改訂(2015年)
- ・ESG投資の拡大
- ・自然資本の考え方の急速な普及





# 事業者向けのガイドラインを8年ぶりに改訂

生物多様性民間参画ガイドライン(第2版) 平成29年12月改訂



## 構成

- 要約  
経営者向けのエグゼグティブサマリー
- 序論  
ガイドラインの目的、対象、構成等
- 第1編 事業活動と生物多様性
- 第2編 基本的な考え方
- 第3編 事業者共通の取組
- 第4編 事業活動ごとの取組

# ポイント① 事業者が生じるリスクとチャンス

事業者に関する生物多様性の最近の動向を踏まえた、  
事業者が生じるリスクとチャンスの例

区分	リスク	チャンス
操業関連	<ul style="list-style-type: none"><li>●生物資源の減少による、原材料の不足又は原材料調達コストの増大、生産量・生産性の低下、業務の中断</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●生物資源の持続可能な使用や使用量の削減策による、生物資源の減少等の影響を受けにくい生産プロセスの構築</li></ul>
世評関連	<ul style="list-style-type: none"><li>●生物多様性への悪影響の顕在化によるブランドイメージの低下</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●生物多様性への配慮を明示することによる、ブランドイメージの向上、消費者へのアピールや同業他社との差別化</li></ul>
市場・製品関連	<ul style="list-style-type: none"><li>●公共部門や民間部門におけるグリーン調達の推進による顧客の減少</li><li>●生物多様性品質の劣位による製品・サービスの市場競争力の低下</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●生物多様性に配慮した新製品やサービス、認証製品等の市場の開拓</li><li>●生物多様性の保全と持続可能な利用を促進する新技術や製品等の開発</li></ul>

# ポイント② 企業活動が生物多様性に及ぼす影響と貢献



「生物多様性ハンドブック」(2009 JBIB)を参考に一部加筆

# ポイント③ 取組にあたっての基本的な考え方

## 【3つの基本原則】

1. 生物多様性に及ぼす影響の回避・最小化と保全に資する事業活動の拡大
2. 予防原則に則った予防的な取組と順応的な取組
3. 長期的な観点

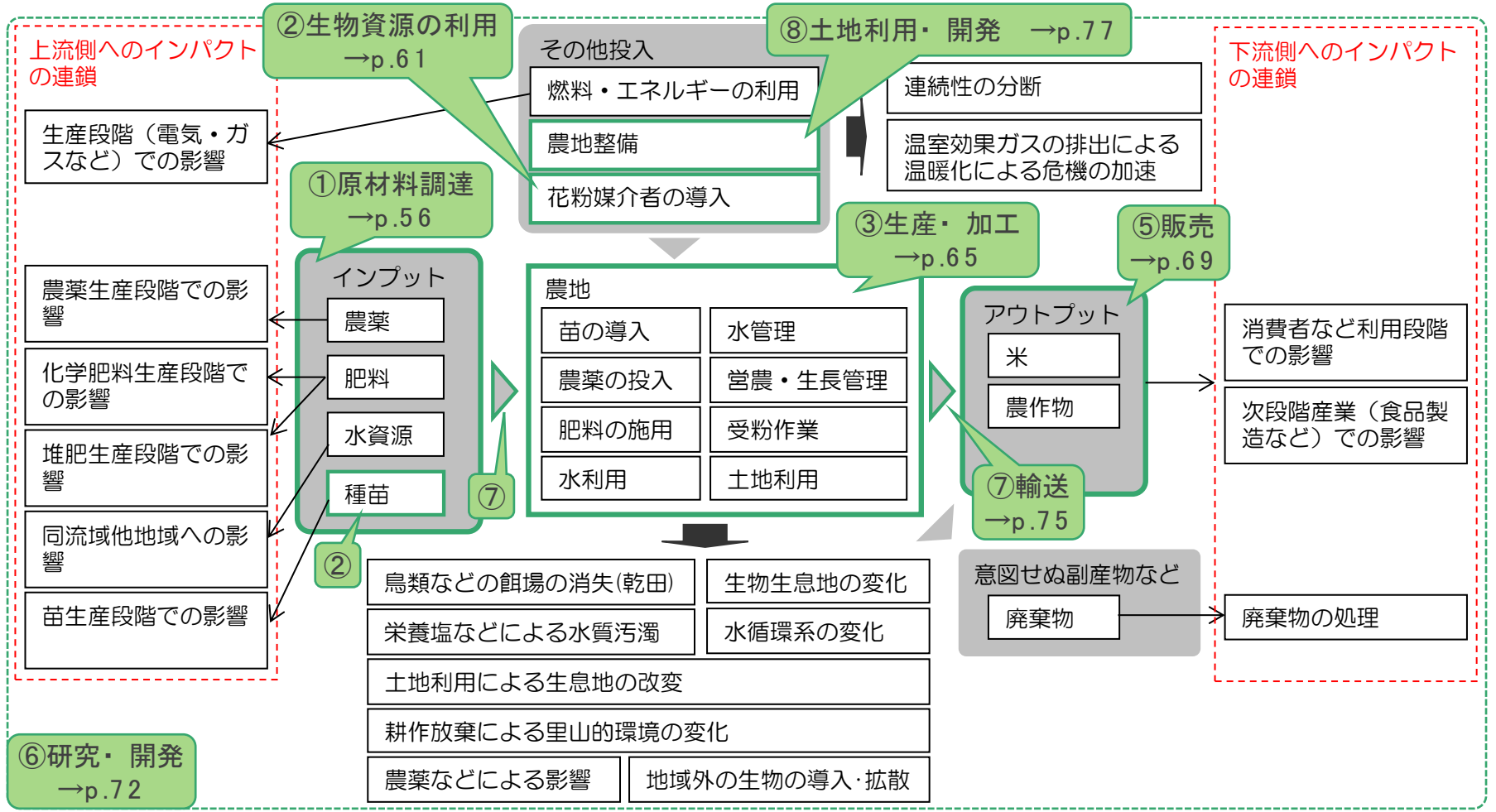
## 【7つの考慮すべき視点】

1. 事業者の特性・規模等に応じた取組
2. サプライチェーン及びバリューチェーンの考慮
3. 多様なステークホルダーとの連携と配慮
4. 課題に対する統合的アプローチ
5. 目標設定と進捗管理
6. 社会貢献
7. 情報発信・公開



# ポイント④ 業種ごとの事業活動と生物多様性の関係2

## 農業(稲作・畑作)における事業活動と生物多様性の関係の例



背景図は、業種ごとの事業活動におけるインプット・アウトプット等から生物多様性に与える影響を例示

※模式図は便宜的に整理しており、全てこの図のとおりではない

# 地域の保全活動の促進に向けて

生物多様性地域連携保全活動の促進に関する検討会報告(2017年12月)から

- ## 課題を踏まえた基本的方向性
1. 各主体の特性を踏まえた連携性の向上
  2. 活動の持続性・継続性の向上
  3. 地域の資源管理や活性化等への貢献

### 他の分野との連携強化

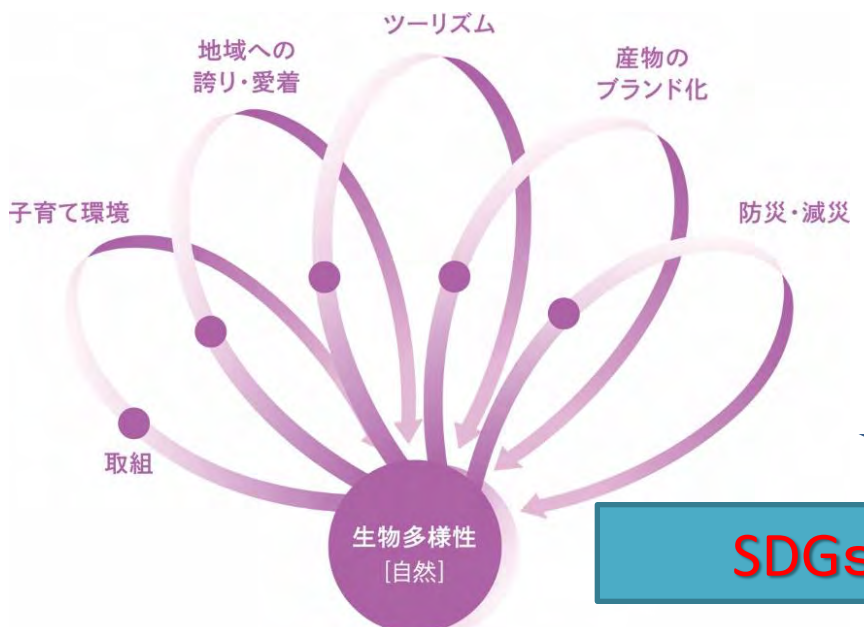
教育、温暖化対策、緑地保全、都市計画、観光、交通、福祉・・・

### 資金獲得手段の実装

#### 事業者との連携強化

- 寄付等による直接的支援
- 経営や活動資源の獲得ノウハウの提供

- ・地域資源のブランド化
- ・エコツーリズム



## SDGsの達成にも貢献

# 生物多様性国家戦略2012-2020の達成に向けて加速する施策

## 1. 生物多様性の主流化に向けた取組の強化

- 国民理解の増進、事業者の意識・取組の向上
- 自然環境及び生物多様性に関する基礎情報の収集

## 2. 生物多様性保全と持続可能な利用の観点から見た国土の保全管理と生態系サービスの利用

- 生態系ネットワークの形成／地域循環圏・自然共生圏の構築
- 気候変動の影響への適応、地域づくりへの生態系の機能の活用等
- 農林水産分野の生物多様性保全に資する取組
- 名古屋議定書の締結と国内措置の実施

## 3. 野生生物の保護管理と外来種対策の加速

- 鳥獣の保護管理
- 希少種対策
- 外来種対策



2020：国別目標達成と生物多様性の損失抑止



# 2020年以降の目標の検討

- SDGsの達成年は2030年であるが、愛知目標由来のターゲットは2020年が達成年になっている（←愛知目標達成期限を先延ばしにしないため）



- 2021年から2030年まで、SDGsの生物多様性分野のターゲットに空白期間が生じる
- この空白期間を、生物多様性条約の次期（2021-2030）戦略計画（ポスト愛知目標）が埋めることが期待される

愛知目標達成のための実施追い込み  
とともに、ポスト愛知目標の検討も